

令和 7 年 10 月 30 日

関係者 各位

スポンサー選定結果のご報告

再生債務者 Sync MOF 株式会社

名古屋市中区丸の内三丁目 14 番 32 号

丸の内三丁目ビル 3 階

弁護士法人佐藤・眞下法律事務所

電話 052-218-3721/FAX 052-218-3740

再生管財人 弁護士 真下 寛之

再生管財人代理 弁護士 坪井 梨奈

再生管財人代理 弁護士 篠田 真夕

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

SyncMOF 株式会社（名古屋市千種区千種二丁目 22 番 8 号、以下「当社」といいます。）は、名古屋地方裁判所から令和 7 年 8 月 15 日付で民事再生手続開始決定（令和 7 年（再）第 5 号）を受けると同時に管理命令を受け、当職が再生管財人として業務遂行を行ってきました。

また、当職は、当社の事業の再生のため、令和 7 年 8 月 25 日からスポンサー募集・選定手続を開始し、同日付「スポンサー募集及び選定に関するご案内」を関係者各位に開示して、初期開示資料の開示、第一次入札手続の受付、スポンサー候補者によるデュー・ディリジェンス（DD）の各種対応、第二次入札手続等を執り行つきました。

当社は、同年 10 月 29 日にスポンサー候補者から第二次意向表明書を受け付け、検討した結果、株式会社ダイセキ（名古屋市港区船見町 1 番地 86）をスポンサー候補者に選定し、同社に対して、当社事業の譲渡に関する優先交渉権を付与しましたのでお知らせいたします。

今後、当社事業を株式会社ダイセキに譲渡するにあたり、関係者の皆様に契約当事者名義の変更、承継、各種移転手続のご協力を賜ることになりますので、お手数をおかけいたしますがよろしくお願い申し上げます。

以上、略儀ながら書面をもちまして失礼いたします。

敬具

【添付資料】株式会社ダイセキ様 SyncMOF 株式会社の事業譲受に関する優先交渉権取得の件】